

施設利用料金の割引規定

	割引条件	割引率
1	全館割引 全館（コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議室15室以上）の利用	全体の室料から15%相当を割引
2	複数会場割引 コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールと、会議室10室以上の利用	全体の室料から10%相当を割引
3	長期利用割引 コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールを連続5日間以上（設営・撤去含む）利用	コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールの室料から10%相当を割引
4	設営/撤去割引 コンベンションホール及びイベント・展示ホールの設営日および撤去日	該当室料から30%相当を割引
5	直前割引 ①利用日の30日前以降の予約 ②利用日の当日と前日の予約	①室料から10%相当を割引 ②室料から20%相当を割引
6	市民割引 利用日の15日前以降の、コンベンションホール、会議室の予約	室料から30%相当を割引
7	リピーター割引 年間5回以上利用された顧客	6回目からの利用について室料から10%相当を割引
8	国際会議割引 国外からの参加者が100名を超える国際会議	室料から30%相当を割引 割引金額の上限は200万円とする
9	複数年割引 当該年度予約時にそれ以降の日程で同程度規模の会場を正式予約した場合（全館割引もしくは複数会場割引に該当する規模の催事）	次回予約分の利用会場の室料から10%相当を割引

※4.設営・撤去割引・7.リピーター割引は、その他の割引と併用可能です。なお、複数の割引条件が該当する場合、先に設営・撤去割引で減額し、もう一方の割引を適用させます。また、7.リピーター割引と複数の割引条件が当てはまる場合、割引額が高い方を先に適用し、その後もう一方の割引を適用します。

※4.設営・撤去割引と7.リピーター割引以外に複数の割引条件が当てはまる場合、割引額が一番高い割引を適用します。

※詳細はお問い合わせください。